

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 生産振興部 生産者支援課

法令名	農業協同組合法			法令番号	昭和22年法律第132号			
手続名	特定関係者との間の取引の承認			根拠条項	第11条の5			
審査基準	佐賀県農業協同組合法施行細則第7条に明記							
受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間	60日	目次
						標準経由期間	日	